

～平成30年4月1日採用の職員を募集します～

七ヶ宿町職員採用試験案内

【初級（行政）】

1. 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級	行政	若干名	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、職務によっては現場業務又は深夜勤務になることもあります。

2. 受験資格

下記の受験資格を有し、欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

受験資格	平成4年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者（学歴は問いません。）
欠格事項	イ 日本の国籍を有しない者 ロ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む） ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ニ 七ヶ宿町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ホ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日、場所、試験内容及び合格発表日

区分	第1次試験	第2次試験（第1次試験の合格者）
試験日時	平成30年1月28日（日） 試験 午前10時～ （受付 午前9時～9時45分）	平成30年2月下旬
場所	宮城県自治会館 （仙台市青葉区上杉1丁目2-3）	第1次合格者に通知します
試験内容	①教養試験（2時間） 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について5肢択一式による筆記試験 ②一般性格診断検査（20分） 職務遂行に必要な適性について検査	①作文試験（1時間） ②個別面接 ※第2次試験当日に、健康診断書及び履歴書を提出いただきます。
合格発表	平成30年2月13日（火）	平成30年3月9日（金）
	・合格者は七ヶ宿町役場前掲示場に掲示するほか、合否は受験者全員に通知します。なお、発表は上記より早くなる場合があります。	

《裏面もご覧ください》

4. 受験手続き及び受付期間

受験申込書の請求	<p>①受験申込書は、七ヶ宿町役場総務課に請求してください。</p> <p>②郵便請求の場合は、下記により請求ください。</p> <p>イ. 封筒の表に、下記のとおり朱書きしてください。</p> <p>「職員採用試験（初級・行政）申込書請求」</p> <p>ロ. 宛先を明記し、280円切手（特定記録郵便で発送するため）を貼付した返信用封筒（角形2号封筒。A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。</p>
受付期間	<p>平成29年11月15日(水)から平成29年12月15日(金)まで</p> <p>・申込時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 （土曜・日曜日は受付しません。）</p> <p>・郵便の場合は、12月15日(金)まで届いたものを受け付けますので、「書留郵便」等の確実な方法で発送してください。</p>
提出書類等	<p>①受験申込書 必要事項を記入し、所定の箇所（2箇所）に写真を貼付してください。 （写真がない場合は、受付できません。）</p> <p>②受験票の返信用封筒（長形3号封筒）（※郵便で申し込む場合） 宛先を明記し、242円切手（特定記録郵便で発送するため）を貼付してください。</p>
受験票交付	<p>申込書を受理された申込者には受験票を交付します。 第1次試験当日、必ず持参ください。</p>

5. 合格から採用までの手続

採用手続等	<p>最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。</p>
採用時期	<p>平成30年4月1日の予定</p>

6. 給与（平成29年4月現在）

区分	職種	初任給(新卒者)	その他
初級	行政	146,100円	給与条例の規定に従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当等が支給されます。

受験申込書の請求、提出および問い合わせ先

〒989-0592

宮城県刈田郡七ヶ宿町字関126番地

七ヶ宿町役場 総務課総務係

電話 0224-37-2111